

# 令和2年度 ホームヘルパー（非常勤職員）募集要項

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

令和2年度あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に勤務していただくホームヘルパー（非常勤職員）を次の要領で募集します。

次の内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 ホームヘルパー  
高齢者や障がい者の自宅等において、介護保険法及び障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービスの提供を行います。
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募条件 原則として、令和2年4月1日現在、満70歳未満の方で、あきる野市内全域でのホームヘルプサービスに従事できる方。また、原則として、ホームヘルパー2級課程以上又は介護職員初任者研修課程の修了者。
- 4 雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日（延長の可能性有り）
- 5 勤務時間等 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの利用者の希望する時間（詳細は、月ごとの「月間予定表」にて指示します。）
- 6 採用方法 面接を実施のうえ、選考により採用を決定します。  
**面接は令和2年2月7日(金)**に実施します。時間については、応募時にお伝えします。
- 7 勤務地 社協と契約を締結している利用者宅等にて勤務していただきます。
- 8 賃金等 賃金は、社協規程によります。賞与・通勤手当は支給しません。なお、労働基準法に基づき、有給休暇を付与します。
- 9 各種保険 勤務形態により健康保険、厚生年金、雇用保険を適用します。
- 10 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。  
郵送による申込みは、受付できません。
  - (1) 期間 令和2年1月15日（水曜日）から1月31日（金曜日）まで  
（ただし、土・日・祝日は除きます。）
  - (2) 場所 本会総務課総務係（秋川ふれあいセンター）
  - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
（正午から午後1時までを除く。）
  - (4) 提出書類 ア 履歴書（社協指定のもので写真貼付）  
イ 資格証明書の写し
- 11 登録制度 令和2年4月1日付けで採用されなかった方についても、引き続き、名簿に登録することとし、令和2年度中（令和3年3月31日まで）に欠員が生じた場合には、あらためて選考のうえ勤務していただくことがあります。
- 12 書類送付先・問い合わせ先

〒197-0812 あきる野市平沢175番地4 秋川ふれあいセンター内

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

総務課総務係 電話042(559)6711

## 賃金単価について

令和2年度におけるサービス種別ごとの賃金単価については、下表のとおりですが、今後の法改正等により、賃金単価を変更する場合があります。

サービス種別	賃金単価	
身体介護 移動介護（身体介護有）	1時間半まで 1時間あたり 1,550円	1時間半超え 30分あたり525円
同行援護	1時間半まで 1時間あたり 1,300円	
生活援助 家事援助 移動介護（身体介護無）	1時間半まで 1時間あたり 1,050円	
重度訪問介護	1時間半まで 1時間あたり 1,250円	

### ※ 賃金の加算等について

- 土・日・祝日に勤務した場合 1時間につき50円
- 介護福祉士、ヘルパー1級課程修了者又は実務者研修修了者は、サービス種別の身体介護又は重度訪問介護を提供した場合1時間につき50円
- 生活援助（家事援助）において、買い物代行を行った場合や利用者宅間での移動（自宅から直行直帰でない場合）には、別途手当が支給されます。